

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(国内制限措置の延長と一部変更)

2022年9月12日
在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間は、9月26日までとなっています。今回の延長に伴う主な変更点は、以下のとおりです。

●教育機関に係る措置

- ・生徒等のマスク着用は任意とし、手の消毒、室内の換気等対策を講じる。
- ・学校外で感染した場合、または症状がある場合は、自宅待機とする。
- ・学校内で感染した場合、または症状がある生徒は、ギリシャ保健機関の指示に従い、換気の良い場所でマスクを着用させ隔離する。
- ・感染した生徒は、陽性診断後、待機期間を5日間とする。また、無症状で、解熱剤の服用なく24時間熱がない場合に限り、5日間で待機期間を終了とするが、その後も少なくとも5日間は、二重マスク、または高規格マスク(N95、KN95、または FFP2)の着用を義務付ける。
- ・ワクチン未接種者と新型コロナウイルス治癒者でない教職員には、週1回、火曜日までの48時間以内にPCR 検査またはラピッドテストを義務付ける。

2 「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp